



鱗幸食品株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 180044 号)

鱗幸食品株式会社と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

鱗幸食品株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 12 月 28 日

鱗幸食品株式会社
代表取締役

平野 雅浩

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

- 従事者は、「作業前チェック表」による衛生チェックを行った上で作業に従事しています。
- 冷蔵庫や冷凍庫の温度は、1日2回チェックし、その結果を記録しています。